第38期 定時株主総会
招集ご通知

2018年4月1日から2019年3月31日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類
- ●事業報告
- ●連結計算書類
- ●計算書類
- ●監査報告

開催情報

日時：2019年6月25日（火曜日）
午前 9 時 受付開始
午前10時 開会

場所：東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
テラススクエア
TKPガーデンシティPREMIUM神保町　3階ホール

議決権行使が簡単に！
「スマート行使®」対応
スマートフォンからQRコード®を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

イオンフィナンシャルサービス株式会社

証券コード：8570

招集ご通知

証券コード8570

2019年6月4日

株主の皆さまへ

本店　東京都千代田区神田錦町一丁目１番地
本社　東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
イオンフィナンシャルサービス株式会社
代表取締役社長　河原健次

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓　株主の皆さまには日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席の際、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年６月24日（月曜日）午後６時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　**2019年６月25日（火曜日）午前10時　（受付開始：午前９時）**
２．場　　所　**東京都千代田区神田錦町三丁目22番地　テラススクエア**
TKPガーデンシティPREMIUM神保町　３階ホール
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
３．目 的 事 項
【報告事項】　１．第38期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第38期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
【決議事項】
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

■事業報告、連結計算書類、計算書類に表示すべき事項の一部につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。また、監査役が監査した事業報告、連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している書類となります。
■事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
■本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトに開示いたしました。

当社ウェブサイト（http://www.aeonfinancial.co.jp/）

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合

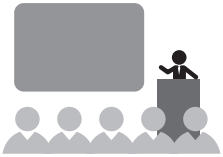

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合

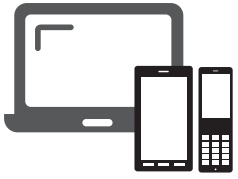

インターネット等による議決権行使のご案内（52頁）をご参照の上、「スマート行使」による方法、若しくはＩＤ・パスワード入力による方法に従って、2019年6月24日（月曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットでの行使を有効な行使として取り扱います。インターネットで複数回、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱います。

目　次

招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
（添付書類）
事業報告 …… 23

連結計算書類
連結貸借対照表 …… 45
連結損益計算書 …… 46

計算書類
貸借対照表 …… 47
損益計算書 …… 48

監査報告
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 …… 49
会計監査人の監査報告 …… 50
監査役会の監査報告 …… 51

ご参考
インターネット等による議決権行使のご案内 … 52
株主インフォメーション …… 53
配当のご案内 …… 54

※事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は法令及び当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので本招集ご通知添付書類には記載していません。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、2013年の銀行持株会社化以来、銀行法の定めに従い、事業年度を毎年４月１日から翌年３月末日までとしてまいりましたが、この度2019年４月１日に事業会社化いたしました。当社の取引先は小売業中心であり、これら取引先の多くは２月末日決算であること、また、当社利益の半分を占める海外連結子会社と決算期を統一することにより、グローバルな事業の一体運営の推進及び経営情報の適時・適切な開示による経営の透明化を図るため、当社の事業年度を毎年３月１日から翌年２月末日に変更いたしたく、現行定款第12条、第36条、第38条に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第39期事業年度は2019年４月１日から2020年２月29日までの11ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分を示しています）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１条～第11条（記載省略）	第１条～第11条（現行どおり）
（基準日） 第12条　当会社の定時株主総会における議決権の基準日は、毎年３月末日とする。 ②　前項に定めるほか、必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。	（基準日） 第12条　当会社の定時株主総会における議決権の基準日は、毎年２月末日とする。 ②　前項に定めるほか、必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。
第13条～第35条（記載省略）	第13条～第35条（現行どおり）
（事業年度） 第36条　当会社の事業年度は、毎年４月１日から翌年３月末日までの１年とし、事業年度の末日を決算期とする。	（事業年度） 第36条　当会社の事業年度は、毎年３月１日から翌年２月末日までの１年とし、事業年度の末日を決算期とする。
第37条（記載省略）	第37条（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（剰余金の配当の基準日） 第38条　当会社の期末配当の基準日は、毎年３月末日とする。 ②　当会社の中間配当の基準日は、毎年９月末日とする。 ③　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。	（剰余金の配当の基準日） 第38条　当会社の期末配当の基準日は、毎年２月末日とする。 ②　当会社の中間配当の基準日は、毎年８月末日とする。 ③　前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
第39条（記載省略）	第39条（現行どおり）
（新設）	（附則）
（新設）	第１条　第36条の規定にかかわらず、第39期事業年度は、2019年４月１日から2020年２月29日までの11ヶ月間とする。なお、本附則は、第39期事業年度の経過をもってこれを削除する。
（新設）	第２条　第38条の規定にかかわらず、第39期事業年度の中間配当の基準日は、2019年９月30日とする。なお、本附則は、第39期事業年度の経過をもってこれを削除する。

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役14名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、経営の監督機能強化と意思決定の迅速化を目的に、取締役会の構成を見直し、併せて業務執行機能の更なる充実を図るため、執行役員制度を導入することといたしました。つきましては、社内出身の取締役を３名減員するとともに、社外取締役を１名増員し、取締役会に占める社外取締役の割合を３分の１以上とし、あらためて取締役12名の選任をお願いするものであります。今回の見直しにより、より一層、経営の透明性を高めてまいります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者全員は、当社の定める「取締役候補者の選任基準」を充足しており、かつ、社外取締役候補者４名については、当社の定める「社外取締役候補者の選任基準」及び「社外取締役候補者の独立性基準」を充足しております。

【取締役候補者の選任基準】

１．会社の経営理念、経営方針に関する理解があること
２．取締役会の議案審議に必要な広範な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な実績と識見を有すること
３．経営感覚及びリーダーシップに優れていること
４．取締役にふさわしい人格及び見識があること
５．心身ともに健康であること
６．新任の取締役については、取締役の推薦があること
７．現任の取締役については、これまでの業績評価を考慮すること

【社外取締役候補者の選任基準】

１．社外取締役の選任回数を５回以内とすること
２．社外取締役の上限年齢を満75歳とすること
３．当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること

【社外取締役候補者の独立性基準】

１．(1)当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間において当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2)その就任の前10年内のいずれかの時において当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）にあっては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間において当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
２．(1)当社若しくはその主要子会社(注１)を主要な取引先（注２）とする者、またはその者が法人等（注３）である場合にはその業務執行者ではなく、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと
(2)当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと
３．当社から役員報酬以外に多額（注４）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと

4．当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
5．当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
6．当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
7．次に掲げる者（重要でない者（注５）は除く）の近親者（注６）ではないこと
　A　上記１～６に該当する者
　B　当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等

（注１）「主要子会社」：株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
（注２）「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の１％以上を基準に判定
（注３）「法人等」：法人以外の団体も含む
（注４）「多額」：過去３年平均で、年間1,000万円以上
（注５）「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
（注６）「近親者」：配偶者または二親等内の親族

■取締役候補者の一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	第38期の取締役会への出席状況
1	再任 鈴木 正規（すずき まさき）	取締役会長	94% (17回／18回)
2	再任 河原 健次（かわはら けんじ）	代表取締役社長　リスク管理・コンプライアンス担当	100% (18回／18回)
3	再任 水野 雅夫（みずの まさお）	取締役副社長　新規ビジネスモデル担当	100% (18回／18回)
4	再任 若林 秀樹（わかばやし ひでき）	専務取締役　経営管理担当兼経営管理本部長	100% (18回／18回)
5	再任 万月 雅明（まんげつ まさあき）	常務取締役　グローバル事業担当兼グローバル事業本部長	100% (18回／18回)
6	再任 山田 義隆（やまだ よしたか）	取締役　人事総務担当兼人事総務本部長	100% (18回／18回)
7	新任 三藤 智之（みつふじ ともゆき）	リスク管理・コンプライアンス本部長兼リスク管理部長	－
8	再任 渡邉 廣之（わたなべ ひろゆき）	取締役	78% (14回／18回)
9	再任 社外 独立役員 箱田 順哉（はこだ じゅんや）	社外取締役	94% (17回／18回)
10	再任 社外 独立役員 中島 好美（なかじま よしみ）	社外取締役	89% (16回／18回)
11	新任 社外 独立役員 山澤 光太郎（やまざわ こうたろう）	社外監査役	100% (18回／18回)
12	新任 社外 独立役員 佐久間 達哉（さくま たつや）	－	－

（注1）取締役候補者の地位及び担当は、招集ご通知発送時のものです。

（注2）山澤光太郎氏は、当社の社外監査役でありますが、本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任する予定であります。また、同氏の取締役会への出席状況については、社外監査役として出席した取締役会を対象としております。

社外・・・社外取締役候補者　独立役員・・・株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者

1 鈴木 正規（すずき まさき） 再任

生年月日	1955年 4 月18日	所有する当社の株式数	12,300株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1978年 4 月　大蔵省（現　財務省）入省 2002年 7 月　金融庁監督局銀行第一課長 2005年 7 月　財務省主計局次長 2007年 7 月　同省大臣官房総括審議官 2008年 7 月　環境省大臣官房審議官 2012年 9 月　同省大臣官房長 2014年 7 月　同省環境事務次官 2015年10月　当社顧問 2015年10月　イオン株式会社顧問 2015年10月　株式会社イオン銀行代表取締役会長 2016年 6 月　当社代表取締役会長 2016年 6 月　株式会社イオン銀行取締役会長（現任） 2016年 6 月　イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任） 2017年 3 月　イオン株式会社執行役総合金融事業担当（現任） 2019年 4 月　当社取締役会長（現任） 2019年 4 月　AFSコーポレーション株式会社代表取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 イオン株式会社執行役総合金融事業担当 株式会社イオン銀行取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役 AFSコーポレーション株式会社代表取締役会長		
取締役候補者とした理由	財務省、環境省等において主要な役職を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識、経験によって当社の持続的な企業価値向上に貢献していることから、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化のため、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	鈴木正規氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

2 河原 健次（かわはら けんじ） 再任

生年月日	1957年12月10日	所有する当社の株式数	10,200株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年 4 月　株式会社第一勧業銀行（現　株式会社みずほ銀行）入行 2005年 4 月　株式会社みずほコーポレート銀行（現　株式会社みずほ銀行）市場営業部長 2006年 4 月　同行グローバルマーケットユニットシニアコーポレートオフィサー 2009年 7 月　イオン株式会社入社 2010年 3 月　同社グループ財務責任者 2010年 5 月　イオンモール株式会社取締役　財経統括部長 2011年 5 月　同社常務取締役　管理本部長 2012年 5 月　同社専務取締役　管理本部長 2012年 8 月　イオン・リートマネジメント株式会社代表取締役社長 2012年11月　イオンリート投資法人執行役員 2016年 4 月　当社顧問 2016年 6 月　当社代表取締役社長 2016年 6 月　株式会社イオン銀行取締役（現任） 2016年 6 月　イオンクレジットサービス株式会社取締役 2016年 6 月　イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役（現任） 2016年 7 月　AEON Financial Service（Hong Kong）Co., Ltd. 取締役会長（現任） 2018年 6 月　イオンクレジットサービス株式会社取締役会長（現任） 2018年10月　当社代表取締役社長　リスク管理・コンプライアンス担当（現任） 〔重要な兼職の状況〕 イオンクレジットサービス株式会社取締役会長 株式会社イオン銀行取締役 イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役 AEON Financial Service（Hong Kong）Co., Ltd. 取締役会長		
取締役候補者とした理由	銀行事業で蓄積した深い経験と知識を生かし、グループの財務部門の責任者や事業会社の社長を務めるなど、金融機関経営者としての豊富な知識・経験を有しており、今後の持続的な企業価値の向上に向け適任と判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	河原健次氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

3 水野 雅夫（みずの まさお） 再任

生年月日	1958年 7 月20日	所有する当社の株式数	3,572株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1982年 3 月　ジャスコ株式会社（現　イオン株式会社）入社 1984年 8 月　日本クレジットサービス株式会社（現　当社）入社 1992年12月　AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC. 代表取締役社長 2011年 4 月　当社アジア事業本部長 2011年 5 月　当社取締役兼専務執行役員　アジア事業本部長 2011年 6 月　AEON Credit Service（Asia）Co., Ltd. 取締役会長 2013年 4 月　イオンクレジットサービス株式会社代表取締役兼社長執行役員 2013年 4 月　当社取締役 2014年 4 月　当社取締役副社長　プロセッシング・カード事業担当 2014年 6 月　株式会社イオン銀行取締役 2015年 4 月　当社取締役副社長　クレジット・プロセッシング・海外事業担当 2015年 6 月　イオンクレジットサービス株式会社代表取締役社長 2016年 4 月　当社取締役副社長　海外事業担当 2017年 4 月　当社取締役副社長 2018年 6 月　当社取締役副社長　新規ビジネスモデル担当（現任）		
取締役候補者とした理由	約20年に及ぶ海外勤務経験において、タイ子会社社長等の重要な役職を歴任し、海外における豊富なマネジメント経験を有しております。また、2013年から2018年までは主要子会社であるイオンクレジットサービス株式会社の社長を務めるなど、当社事業に関する豊富な知識・経験を有しており、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	水野雅夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

4 若林 秀樹（わかばやし ひでき） 再任

生年月日	1957年10月24日	所有する当社の株式数	5,724株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年 4 月　日本住宅金融株式会社入社 1997年10月　ジャスコ株式会社（現　イオン株式会社）入社 2007年 4 月　同社財経本部長 2007年 5 月　同社執行役　財経本部長 2007年 5 月　当社社外監査役 2008年 8 月　イオン株式会社執行役　グループ財務責任者 2010年 5 月　当社常務取締役　財務経理本部長 2011年 5 月　当社取締役兼常務執行役員　財務経理本部長 2012年 3 月　当社取締役兼専務執行役員　経営管理本部長 2013年 4 月　当社取締役　経営管理担当 2013年 4 月　イオンクレジットサービス株式会社取締役兼専務執行役員 2014年 4 月　同社取締役 2014年 6 月　AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC. 代表取締役会長（現任） 2015年 4 月　当社専務取締役　経営管理担当 2017年 4 月　当社専務取締役　経営管理担当兼経営管理本部長（現任） 2018年 6 月　イオン保険サービス株式会社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC. 代表取締役会長 イオン保険サービス株式会社取締役		
取締役候補者とした理由	当社並びに事業会社の経営管理部門及び財務経理部門の責任者を務めるなど、経営及び財務経理に関する豊富な見識・経験・実績を有しており、当社グループ各社経営管理及び業務効率化の推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	若林秀樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

5 まんげつ まさあき 万月 雅明

再任

生年月日	1958年 1 月27日	所有する当社の株式数	3,753株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1981年 3 月　ジャスコ株式会社（現　イオン株式会社）入社 1996年 9 月　同社東海事業本部営業企画部長 2007年 5 月　同社販売促進部長 2008年 4 月　同社マーケティング部長 2009年 4 月　イオンリテール株式会社長野事業部長 2010年 3 月　同社千葉事業部長 2012年 3 月　イオングループ中国本社営業サポート本部長 2013年 4 月　同社GMS事業COO 2014年 6 月　イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員　マーケティング本部長 2015年 4 月　イオンクレジットサービス株式会社取締役（2019年6月退任予定） 2015年 6 月　当社取締役　マーケティング本部長 2016年 6 月　当社常務取締役　事業戦略担当兼海外事業本部長 2017年 4 月　当社常務取締役　グローバル事業担当兼グローバル事業本部長（現任） 2017年 6 月　AEON Credit Service（Asia）Co., Ltd. 取締役会長（現任） 2019年 5 月　AEON MICRO FINANCE（SHENZHEN）CO.,LTD. 董事長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 AEON Credit Service（Asia）Co., Ltd.取締役会長 AEON MICRO FINANCE（SHENZHEN）CO.,LTD.董事長 AEON CREDIT SERVICE（PHILIPPINES）INC.取締役（2019年6月就任予定） AEON CREDIT SERVICE（M）BERHAD取締役（2019年6月就任予定）		
取締役候補者とした理由	事業会社において事業・マーケティング部門での豊富な業務経験を有し、マーケティング戦略に関する見識・経験・実績を有していることから、グループの今後の成長戦略の策定・推進に適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	万月雅明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

6 山田（やまだ） 義隆（よしたか） 再任

生年月日	1963年９月５日	所有する当社の株式数	8,190株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1987年３月　日本クレジットサービス株式会社（現　当社）入社 2004年３月　当社個人情報保護室長 2005年５月　当社取締役 2008年４月　当社取締役　経営管理本部長 2009年４月　当社取締役　人事総務統括部長 2011年５月　当社執行役員 2012年３月　当社執行役員　ＣＳＲ統括部長 2012年９月　当社執行役員　法務コンプライアンス部長 2013年４月　イオンクレジットサービス株式会社取締役兼執行役員　法務コンプライアンス部長 2014年４月　同社取締役兼執行役員　経営管理本部長 2015年４月　同社取締役兼常務執行役員　経営管理本部長（現任） 2017年４月　当社人事総務本部長 2017年６月　株式会社イオン銀行取締役（現任） 2017年６月　当社取締役　人事総務担当兼人事総務本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 イオンクレジットサービス株式会社取締役兼常務執行役員　経営管理本部長 株式会社イオン銀行取締役		
取締役候補者とした理由	当社並びに事業会社の経営管理部門、人事総務部門、コンプライアンス部門の責任者を務めるなど、豊富な識見・経験・実績を有しており、当社グループ各社の人事総務部門統括責任者として適任であると判断し、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	山田義隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

7 みつふじ ともゆき 三藤 智之

新任

生年月日	1964年８月28日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1987年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 1994年４月　同行資本市場部部長代理 1998年11月　同行企画部調査役 1999年４月　三和インターナショナルplc（ロンドン）　ストラクチャードファイナンス部ヴァイス・プレジデント 2001年９月　同行総合資金部調査役 2005年２月　リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店投資銀行本部シニア・ヴァイス・プレジデント兼資本市場部長 2006年６月　イオン総合金融準備株式会社（現　株式会社イオン銀行）市場資金グループリーダー 2007年10月　同行執行役員　市場資金部長 2010年６月　同行取締役兼執行役員　市場資金部長 2012年11月　同行取締役兼執行役員　アセットマネジメント部長 2014年４月　同行取締役兼常務執行役員　法人営業部・法人企画部・資産運用部担当 2015年５月　同行取締役兼常務執行役員　CSR・審査・オペレーション改革、業務改革推進担当 2015年10月　同行取締役兼常務執行役員　審査・オペレーション改革、リスク・コンプライアンス担当 2016年４月　同行取締役兼常務執行役員　審査・オペレーション改革、業務改革推進担当 2017年４月　同行取締役兼常務執行役員　事業推進担当 2019年４月　同行取締役 2019年４月　当社リスク管理・コンプライアンス本部長兼リスク管理部長（現任）		
取締役候補者とした理由	当社グループの銀行事業の立ち上げから市場部門、法人営業等のフロント業務、審査、オペレーション等の主要な役職を歴任し、リスク管理分野における見識と、銀行業務に関する幅広い知識を有しており、当社グループのリスク管理部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	三藤智之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

8 わたなべ ひろゆき 渡邉 廣之 再任

生年月日	1958年７月17日	所有する当社の株式数	2,692株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1982年４月　伊勢甚ジャスコ株式会社（現　イオン株式会社）入社 2006年５月　イオン総合金融準備株式会社（現　株式会社イオン銀行）代表取締役 2006年９月　同行取締役　人事総務・広報統括 2008年４月　同行取締役兼常務執行役員　人事部・総務部担当 2012年６月　同行取締役兼専務執行役員　経営管理本部長 2012年11月　当社取締役 2013年４月　当社取締役　人事総務・法務コンプライアンス担当 2014年４月　当社取締役 2014年４月　株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員　営業本部長 2015年４月　同行代表取締役社長 2016年６月　イオンクレジットサービス株式会社取締役 2017年６月　当社取締役副社長 2018年９月　イオン株式会社執行役人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌（現任） 2018年10月　当社取締役（現任） 2018年10月　株式会社イオン銀行取締役（2019年６月退任予定） 2018年11月　株式会社ザグザグ取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 イオン株式会社執行役人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌 株式会社ザグザグ取締役		
取締役候補者とした理由	事業会社の人事部門の責任者を長年に亘り務め、当社主要子会社である株式会社イオン銀行の立ち上げから重要な役職を歴任し、2015年から2018年までは株式会社イオン銀行の社長を務めるなど、当社事業に関する豊富な知識・経験を有しており、引き続き、取締役候補者としたものであります。		
特別の利害関係	渡邉廣之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

9 箱田 順哉（はこだ じゅんや）

再任　社外取締役就任年数　4年　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1951年７月10日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1974年４月　三菱レイヨン株式会社（現　三菱ケミカル株式会社）入社 1980年11月　プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 1983年６月　青山監査法人 2006年９月　あらた監査法人代表社員 2008年４月　慶應義塾大学大学院特別招聘教授 2010年９月　日本内部統制研究学会理事 2012年７月　箱田順哉公認会計士事務所代表（現任） 2014年12月　シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社監査役（現任） 2015年６月　ヤマハ株式会社社外監査役 2015年６月　当社社外取締役（現任） 2017年６月　ヤマハ株式会社社外取締役（2019年６月退任予定） 〔重要な兼職の状況〕 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社監査役		
社外取締役候補者とした理由	箱田順哉氏は、公認会計士として培われた会計の専門家としての実務経験と内部統制に関する豊富な識見を併せ持ち、当社が推進する内部統制態勢の強化についてご助言をいただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	箱田順哉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

10 中島（なかじま） 好美（よしみ）

再任　社外取締役就任年数　2年　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1956年12月16日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年４月　安田信託銀行株式会社（現　みずほ信託銀行株式会社）入行 1982年２月　AVON Product CO.LTD., Tokyo Japan 1990年12月　ディズニー　ホームビデオ　ジャパン株式会社 1992年６月　電通　ワンダーマン　ダイレクト株式会社 1995年７月　メアリーケイ・コスメティックス株式会社 1997年５月　シティバンクN.A.　個人金融本部バイスプレジデント 2000年６月　ソシエテ　ジェネラル証券株式会社 SGオンライン支社 マーケティング・営業担当　シニア・ジェネラル　マネジャー 2002年４月　アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc.（日本） グローバル　トラベラーズチェック＆プリペイドカードサービス担当副社長 2003年９月　同社個人事業部門マーケティング統括　副社長 2011年８月　アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc.（シンガポール）社長 2014年２月　アメリカン・エキスプレス・インターナショナル,Inc.（日本） 個人事業部門アクイジション・マーケティング統括　上席副社長 2014年４月　アメリカン・エキスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長 2017年６月　ヤマハ株式会社社外取締役（現任） 2017年６月　当社社外取締役（現任） 2018年６月　日本貨物鉄道株式会社社外取締役（現任） 2018年９月　株式会社アルバック社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ヤマハ株式会社社外取締役 日本貨物鉄道株式会社社外取締役 株式会社アルバック社外取締役		
社外取締役候補者とした理由	中島好美氏は、海外での社長経験も有し、グローバルな視点とダイバーシティへの造詣が深く、事業経営の経験も豊富であることから、総合金融事業グループとして多くの海外子会社を擁する当グループにおいて、これまで培ってこられた人脈、ノウハウ、知見を活かし、多様な立場と視点から当社の経営にご意見ご指導をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	中島好美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

11 山澤 光太郎（やまざわ こうたろう）

新任　社外監査役就任年数　2年　社外取締役候補者　独立役員候補者

生年月日	1956年10月８日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1980年４月　日本銀行入行 1988年11月　同行香港駐在員事務所　次席駐在員 1998年５月　同行大阪支店　営業課長 2000年７月　同行人事局　人事課長 2004年３月　同行函館支店長 2006年７月　株式会社大阪証券取引所　出向 2010年４月　同社取締役常務執行役員 2013年１月　株式会社日本取引所グループ常務執行役　株式会社大阪証券取引所取締役常務執行役員 2014年６月　株式会社日本取引所グループ専務執行役　株式会社大阪証券取引所取締役専務執行役員 2015年４月　株式会社大阪取引所　取締役副社長 2017年４月　同社顧問 2017年６月　当社社外監査役（2019年６月退任予定） 2017年６月　株式会社東京商品取引所　社外取締役（現任） 2017年７月　グローリー株式会社　特別顧問（現任） 2018年９月　ウイングアーク１ｓｔ株式会社　社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社東京商品取引所　社外取締役 グローリー株式会社　特別顧問 ウイングアーク１ｓｔ株式会社　社外監査役		
社外取締役候補者とした理由	山澤光太郎氏は、日本銀行、取引所勤務を通じて培ってこられた財務・会計関連の知識、企業のガバナンスに関する高い知見を有しております。これに基づき、社外監査役として、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益なご意見やご指導をいただいております。今後は社外取締役として、金融業界での広い人脈を活かし、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督する適切な人材と判断したため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	山澤光太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

12 佐久間（さくま） 達哉（たつや） 新任 社外取締役候補者 独立役員候補者

生年月日	1956年10月２日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1983年４月　検事任官　東京、那覇、新潟地方検察庁検事、法務省刑事局付、在米国日本大使館一等書記官等として勤務 1999年９月　法務省人権擁護局調査課長 2003年１月　同省刑事局公安課長 2004年６月　同局刑事課長 2005年12月　東京地方検察庁特別捜査部副部長 2007年１月　同検察庁総務部長 2008年７月　同検察庁特別捜査部長 2010年７月　大津、前橋、千葉地方検察庁検事正、国連アジア極東犯罪防止研修所長、法務省法務総合研究所長を歴任 2019年１月　退官 2019年３月　株式会社bitFlyer社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社bitFlyer社外取締役		
社外取締役候補者とした理由	佐久間達哉氏は、東京地方検察庁特別捜査部長をはじめとする要職を歴任されるなど、法曹界における豊かな経験と見識を有しており、コンプライアンスを中心とした当社の内部統制態勢の強化にご尽力いただけるものと考えております。また、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	佐久間達哉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

（注1）当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。

（注2）当社は、社外取締役箱田順哉、中島好美の両氏及び社外監査役山澤光太郎氏との間で、社外取締役・社外監査役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役・社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、本総会において選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続するとともに、新たに、山澤光太郎、佐久間達哉の両氏との間でも、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

（注3）当社は、箱田順哉、中島好美、山澤光太郎の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、佐久間達哉氏についても、同氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役山澤光太郎氏は辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、余語裕子氏は山澤光太郎氏の補欠として選任されることとなるため、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。当社は、下記の事項を監査役の資格要件として定めており、監査役候補者は、これらの要件を充足しております。

【監査役候補者の選任基準】

１．様々な分野に関する豊富な知見、経験を有し、財務・会計に関する適切な知見を有している者が１名以上とすること
２．会社の経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと
３．中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、会社の経営の健全性と透明性を確保できること
４．コンプライアンス、ガバナンスの実効性を担保できること

【社外監査役候補者の選任基準】

１．社外監査役の選任回数を２回以内とすること
２．社外監査役の上限年齢を満75歳とし、その任期の最終事業年度末に満75歳を超えないように選任すること
３．当社の基本理念・行動規範等の考え方を共有いただけること

【社外監査役候補者の独立性基準】

１．(1)当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間において当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2)その就任の前10年内のいずれかの時において当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）にあっては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間において当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
２．(1)当社若しくはその主要子会社(注１)を主要な取引先（注２）とする者、またはその者が法人等（注３）である場合にはその業務執行者ではなく、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと
(2)当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去３年間においてその業務執行者ではなかったこと
３．当社から役員報酬以外に多額（注４）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと

4．当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
5．当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
6．当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
7．次に掲げる者（重要でない者（注５）は除く）の近親者（注６）ではないこと
　Ａ　上記１～６に該当する者
　Ｂ　当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等

（注１）「主要子会社」：株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
（注２）「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の１％以上を基準に判定
（注３）「法人等」：法人以外の団体も含む
（注４）「多額」：過去３年平均で、年間1,000万円以上
（注５）「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
（注６）「近親者」：配偶者または二親等内の親族

余語 裕子（よご ゆうこ）

新任　社外監査役候補者　独立役員候補者

生年月日	1957年４月23日	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1982年４月　モルガン銀行（現　JP Morgan）東京支店入行 1993年１月　ジェー・ピー・モルガン証券グローバル・マーケット部　バイス・プレジデント 1996年１月　スコットランド開発庁企業誘致局日本オフィス　カントリー・マネージャー 2002年４月　トロント・ドミニオン証券東京支店　バイス・プレジデント　管理本部長　内部統括管理者 2005年11月　エービーエヌ・アムロ証券　人事部長 2008年９月　フィデリティ投信株式会社　人事部長 フィデリティ・ホールディング会社代表執行役 2016年６月　フィデリティ投信株式会社　執行役員人事部長		
社外監査役候補者とした理由	余語裕子氏は、ホールディング会社の代表執行役経験も有し、外資金融企業において内部統括管理者、人事責任者としての長い経験、その深い見識からグローバルな視野から、また社会的視点から意見提言いただき、コーポレートガバナンス強化に尽力いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	余語裕子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。		

（注1）本総会において余語裕子氏の選任が承認された場合、同氏との間で、社外監査役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

（注2）本総会において余語裕子氏の選任が承認された場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。

以　上

【添付書類】

事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1．当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

イ．企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社32社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社であるイオン株式会社を中核にグループ各社が一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っており、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

ロ．金融経済環境

当連結会計年度の当社を取り巻く経営環境は、国内では企業収益や雇用情勢の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。また、海外ではアジア経済はおおむね底堅く推移する一方、米中間の通商問題に端を発する中国経済の先行きや、米国の利上ペースの鈍化に伴うアジア各国の政策金利の動向等、政治・経済政策に関する不確実性の影響を受けました。

金融経済環境については、国内において経済産業省による「キャッシュレス推進協議会」の設立や新たな決済サービスの開始等、より一層キャッシュレス化が推進されました。一方で、決済サービス分野への異業種参入や大手企業間の業務提携による新たな事業分野の拡大等も進んでおります。

ハ．企業集団の事業の経過及び成果

このような経営環境の中、当社は日本を含むアジアを中心とした幅広い営業ネットワークを構築し、データの利活用による営業・マーケティングの強化に取り組んでおります。これらの取り組みを通して、シームレスな決済機能やお客さまのニーズに沿った金融商品・サービスを拡充することにより、お客さまの日々の生活を豊かにすることを中長期的な経営戦略としております。

当連結会計年度においては、国内外各社において、「デジタルシフトの推進」「お客さまニーズへの対応」「海外での成長加速」に取り組んでまいりました。

国内においては、スマートフォンをかざすだけで対応するＡＴＭでお取引が可能なアプリの導入や、生体認証技術を活用した手のひら認証によるカードレス決済の実証実験等に取り組みました。また、クレジットカードの磁気不良をＡＴＭにて復元するサービスの導入や、コールセンターの機能強化を目的とした24時間365日受付可能となるＡＩ自動チャットサービスによる応対、ペーパーレス手続きの推進等、デジタルを活用したお客さまの利便性及び生産性の向上に努めてまいりました。

海外においては、マレーシアやカンボジアでスマートフォンによるＱＲコード決済の導入等、各国でキャッシュレス化を推進してまいりました。特に、マレーシアでは、小売事業を展開するイオンマレーシアやイオンビッグマレーシアとのスマートフォンアプリを活用した会員統合により、属性情報と決済情報に購買情報を組み合わせてマーケティングや商品開発に活かすことで、よりお客さまのニーズに対応したサービス展開を図っております。香港、タイ、マレーシアの現地上場各社では、中・高所得者層を対象とした新規カードを発行し、ロイヤリティの向上を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の経常収益は4,390億1百万円（前期比107.6％）、経常利益は701億71百万円（同106.7％）、親会社株主に帰属する当期純利益は394億8百万円（同101.9％）となりました。

（個別事業の状況）

国内・リテール

国内・リテール事業では、首都圏における住宅ローン需要の取り込みを目的とした東京八重洲店を2018年12月に開設する等、新規に３店舗を出店する一方、不採算店の統廃合を行うなど国内営業基盤を強化し、店舗数は2019年３月末時点で140店舗となりました。店舗では、2017年度に全店直営化以降、全店でお客さまの資産形成ニーズにお応えできるようにすべく従業員販売スキルの教育を継続する一方、ｉＤｅＣｏ、つみたてＮＩＳＡに加え外貨預金の新規取扱等、運用商品の品揃えを拡充するとともに、投資信託申込のペーパーレス化等お客さまの手続き上の負担軽減を図りました。住宅ローンでは、イオングループでのお買い物が毎日５％割引となる「イオンセレクトクラブ」や特別金利プランの適用などの特典プロモーションを引き続き推進しました。これらに加えて、お客さまの利用状況に応じて普通預金金利の上乗せや振込手数料の優遇が受けられるポイントプログラム「イオン銀行Ｍｙステージ」を４月より開始したことにより、生活口座としての浸透、複合取引の獲得に繋がりました。

また、８月に資産管理が可能な家計簿アプリを導入、９月にはイオン銀行ＡＴＭにスマートフォンをかざすだけで現金のお引き出しやお預け入れが可能なアプリの提供を開始する等、スマートフォンアプリを通じたお客さまの利便性向上に努めました。さらに、イオン銀行ＡＴＭにおいて、ボタンや文字の大きさの見直しやカラーユニバーサルデザインを採用することでより見やすく便利にご利用いただけるよう、10月より画面表示を刷新しました。

これらの結果、国内・リテール事業における主要計数は、口座数は656万口座（期首比51万口座増）、株式会社イオン銀行単体の預金残高合計は３兆4,834億37百万円（同4,296億29百万円増）、同貸出金残高については２兆1,108億96百万円（同1,513億98百万円増）となりました。セグメント業績については、経常収益は1,889億82百万円（前期比106.6％）、経常利益は112億67百万円（同122.2％）となりました。

国内・ソリューション

国内・ソリューション事業は、イオングループ内でのイオンカードのご利用でポイントを２倍付与する販促企画を継続するとともに、イオングループ各社と連携した販売促進施策を強化しました。また、若年層や男性顧客を中心とした新規顧客層の獲得を目的とし、「イオンカード（ＳＫＥ48）」や「イオンカードセレクト（ミニオンズ）」等新規カードを発行し、ご利用特典としてテーマパークの貸切イベント等顧客体験型企画を実施しました。また、25歳以下の若年層をターゲットに欅坂46を起用し新生活を応援するキャンペーン等を実施しました。さらに、外部企業との取り組みとして、西日本高速道路との提携カード「イオンNEXCO西日本カード」を発行し、全国各地の交通系提携カードの商品ラインナップを強化するなどの協業を進め、収益基盤の拡大に努めました。

また、クレジットカードの磁気不良をＡＴＭにて復元する日本初のサービスや、24時間365日受付可能なＡＩ自動チャットサービスを導入したことで、お客さまの利便性及び生産性が向上するとともに、店頭やコールセンターにおける業務の効率化に繋がりました。

個品割賦事業においては、リフォームローンやオートローンの拡大に向けた販売促進施策を継続して推進しました。

これらの結果、国内・ソリューション事業における主要計数は、国内カード有効会員数は2,840万人（期首比65万人増）、カードショッピング取扱高は５兆3,582億16百万円（前期比108.1％）、個品割賦取扱高は2,417億56百万円（同95.3％）、経常利益は264億22百万円（同95.9％）となりました。

国際・中華圏

国際・中華圏では、香港において、中・高所得者層を対象とした「イオンプレミアムカード」の発行を開始し、年間のご利用額が一定以上の既存会員に対する特典拡充と新規顧客の獲得に努めました。また、購買意欲の高い若年層を照準とした現地航空会社とのポイント交換プログラムの強化や、日本のアニメキャラクターとコラボレーションした「ONE PIECE Mastercard」の会員募集に継続的に取り組みました。

さらに、モバイルアプリを活用した電子クーポンの配信やオンラインキャッシングを開始する等デジタル化を進めることにより、お客さまの利便性向上及び生産性の改善に繋げることができました。

これらの結果、国際・中華圏のセグメント業績については、経常収益が196億10百万円（前期比100.8％）、経常利益は71億39百万円（同118.7％）となりました。

国際・メコン圏

国際・メコン圏では、11月にタイにおいて日本旅行に対する高い需要に対応し、日本のイオン店舗での特典を柱とした「AEON J Premier Platinum JCB Card」を発行し、さらなるグループシナジーの創出と現地でのブランド力強化に取り組みました。また、目的ローン、パーソナルローンについて、メンバーカード発行時に個別会員毎に総合与信枠を付与する「イオンハッピーペイ」プログラムを導入し、リピーター会員に対する審査の迅速性を高めたことにより、お客さまの利便性向上に伴う取扱高の拡大、ペーパーレス化による生産性の改善に繋げることができました。

さらに、カンボジアではスマートフォンを活用した自社プリペイド口座を通じたＱＲコード決済の導入、ミャンマーにおいてはスマートフォン上のサービスアプリを通じたプッシュ通知による販促告知等、新興各国においてデジタル化の取り組みを推進しました。

これらの結果、国際・メコン圏のセグメント業績については、経常収益が725億43百万円（前期比113.4%）、経常利益は140億２百万円（同112.0%）となりました。

国際・マレー圏

国際・マレー圏では、11月にマレーシアにおいて電子マネーとポイントカードの両機能を搭載した「イオンメンバーズプラスカード」を発行しました。また、ＱＲコード決済機能を搭載したスマートフォンアプリと連携することで、お客さまの利便性向上及びキャッシュレスの推進を図りました。さらに、現地のイオン小売各社とポイントを共通化し、スマートフォンに電子マネーの機能を一体化させ、VISA加盟店でもQRコードで支払いができるようにいたしました。これにより、ポイントが貯めやすくなると同時に、使える場所を増やすことができ、また、お客さまにお得な情報をタイムリーに提供できるようになりました。

インドでは、パーソナルローンの受付にかかる即時審査アプリについて継続して利用者が拡大したことで取扱高の拡大に寄与しました。また、申込み受付の拠点としてムンバイ最大級のショッピングモールに店舗を開設し、営業基盤の拡充及びブランド力の強化を図りました。

加えて、2017年７月にフィリピンにて始動したＩｏＴ技術を活用したオートローン事業について、同様のスキームをインドネシアにおいても導入しました。この取り組みにより、これまで融資を受けることができなかった商用ドライバーの信用を補完し、ローンによる車両購入を可能とすることで、収入の安定、雇用の創出に貢献しています。当社はこのような成功事例を水平展開することで各現地法人の収益拡大とともに、各国における社会課題の解決に寄与するべく努めています。

これらの結果、国際・マレー圏のセグメント業績については、経常収益が470億58百万円（前期比116.5%）、経常利益は133億80百万円（同136.4%）となりました。

セグメントごとの連結経常収益、経常利益の状況

（単位：百万円）

部門	経常収益		経常利益	
	実績	前期比	実績	前期比
国内・リテール	188,982	106.6%	11,267	122.2%
国内・ソリューション	181,772	106.3%	26,422	95.9%
国際・中華圏	19,610	100.8%	7,139	118.7%
国際・メコン圏	72,543	113.4%	14,002	112.0%
国際・マレー圏	47,058	116.5%	13,380	136.4%
セグメント間消去等	△ 70,966	−	△ 2,039	−
合計	439,001	107.6%	70,171	106.7%

（環境保全・社会貢献活動）

当社は、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、ステークホルダーの期待に応え、社会の持続可能な発展に貢献する企業集団を目指すとともに、そのためのビジネスの推進を強化しております。

これを実現するため、イオンのCSR活動に参画するとともに、法令遵守に留まらず、コンプライアンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し確実に遵守されるよう努め、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図り、社会的責任を果たすよう取り組んでおります。

当連結会計年度においては、当社グループは持続可能な社会の実現に向け、ＳＤＧs（持続可能な開発目標）等の国際目標に則したＣＳＲ活動を推進いたしました。当社、イオンクレジットサービス、イオン銀行の３社は共同で、高校生を対象とした金融教育（クレジットカードをはじめとするお金に関するもの）の実施を通して、将来の健全なカードホルダーの育成に取り組みました。マレーシアの上場子会社におきましても、小学生を対象に「お金」に関する教育を実施いたしました。

また、イオンクレジットサービスでは、2018年６月より農園「ぴーすふぁーむ」を開園し、さまざまな障がいをお持ちの方等へ新たな職場を提供いたしました。本農園では、近隣施設への収穫物送付を検討するなど、社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

東日本大震災復興支援の取り組みとしては、昨年度から引き続き、特定非営利活動法人ザ・ピープルの協力のもと、福島県いわき市で綿花収穫ボランティアを実施し、グループ各社から役職員とその家族が参加しました。また、今年度は、当社とイオンクレジットサービスからザ・ピープルへの寄附金の贈呈並びにコットンサミット（綿花の祭典、2011年大阪にて開始。2018年は福島県いわき市で開催）の開催に合わせて当社が協賛を行いました。

海外子会社の取り組みとしては、香港、タイ、マレーシアの上場３社を中心に、日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援等、当社が事業展開するアジア地域における社会貢献活動に継続的に取り組みました。

環境保全の取り組みとしては、公益財団法人イオン環境財団が主催する植樹活動に当社グループの従業員が積極的に参加いたしました。国内では、2018年10月に開催されました「亘理町植樹」（宮城県）など、海外では、2018年９月に開催されました「インドネシア　ジャカルタ植樹」に当社取締役を団長として取引先の皆さまとともに参加いたしました。また、イオン銀行では、昨年度から引き続き、東京都港区が主催する大規模清掃活動である「東京ベイクリーンナップ大作戦」に企業として参加し、役職員が清掃活動を行いました。

ニ．対処すべき課題

次期につきましては、変化が激しい環境下においてお客さまのニーズに総合的に対応していくため、デジタル化の推進及び商品・顧客基盤の拡大等に取り組んでまいります。

国内においては、キャッシュレスの取り組みを強化します。キャンペーン等により、イオングループ協同でキャッシュレス化を推進し、お客さまにキャッシュレスの利便性を体験いただくよう努めてまいります。また、お客さまの多様な嗜好性に応じ、提携カード発行等により、提携先との協業を通じた顧客基盤・取扱高の拡大を図ります。さらに、スマートフォンアプリ「イオンウォレット」の機能を拡充し、入会申込みや決済等の機能拡充により、個々のお客さまのニーズに沿ったサービスを適時に提供してまいります。

当年度上期は、これら施策に対して広告宣伝費を中心に前倒しで支出する計画としており、第２四半期連結累計期間の経常利益は対前年同期実績を下回る見通しです。しかしながら、下期において、これら施策の効果として会員獲得並びに取扱高の拡大を見込んでいることから通期においては前年同期実績を上回る見通しです。

海外においては、デジタル化の推進による収益性改善に取り組みます。ＡＩを活用し、審査プロセスの自動化によるスピード向上やデータ分析による審査精度の向上を図り、審査・債権管理の効率化を推進します。また、中・高所得者層向け商品・サービスの取り組みを強化することにより、債権ポートフォリオを見直しながら、収益拡大を進めてまいります。さらに、スマートフォンなどモバイル端末を軸にした顧客ＩＤの拡大を図ります。プリペイドやクレジットカード等の決済サービス、個品割賦やパーソナルローン、保険等の金融商品等、多様な商品・サービスをモバイルアプリで提供することにより、金融と小売のデータベースを蓄積し、より精緻なマーケティングに繋げ、お客さまのニーズにより沿った提案・商品を提供してまいります。

当社は、2019年４月１日付で銀行持株会社から事業会社に移行し、グループ内組織再編を実施しました。組織再編実施前は、銀行持株会社を頂点とするグループ体制を採用しており、関連業法により業務範囲規制が適用されておりましたが、この組織再編により、より柔軟なビジネスモデルを構築し、また業務範囲拡大へ対応できる体制が整いました。今後、金融及びその周辺サービスをより総合的に提供できるよう、新たな事業推進に取り組んでまいります。

社会的課題解決による持続的成長については、ＩＴを活用したオートローン事業を、対象国及び対象車種の増加等により拡大していきます。

当社は、今後ともコーポレート・ガバナンスの向上に努め、日々の生活の中で、より多くのお客さまに身近に使っていただけるよう、グループ内外と連携し、安全・安心、便利でお得な金融商品やサービスを総合的に提供してまいります。

(2) 企業集団並びに当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度(当期)
経常収益	3,596	3,751	4,079	4,390
経常利益	593	616	657	701
親会社株主に帰属する当期純利益	357	394	386	394
包括利益	334	470	512	553
純資産	3,408	4,011	4,377	4,487
総資産	37,455	41,872	48,528	53,422

経常収益

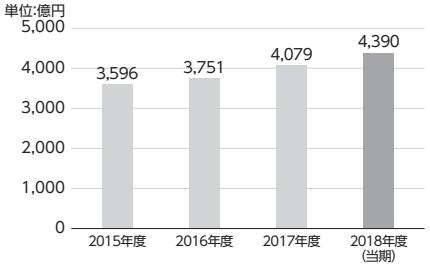

経常利益

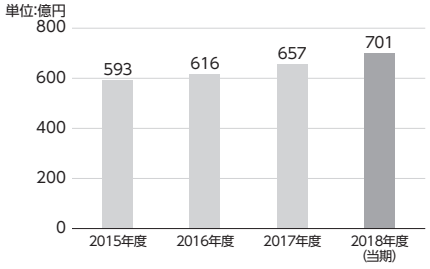

親会社株主に帰属する当期純利益

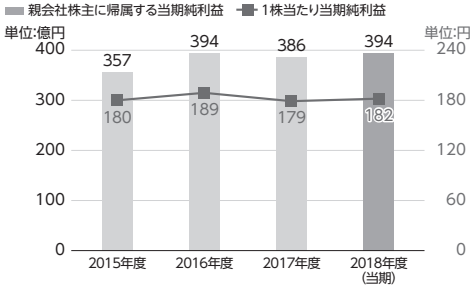

総資産・純資産

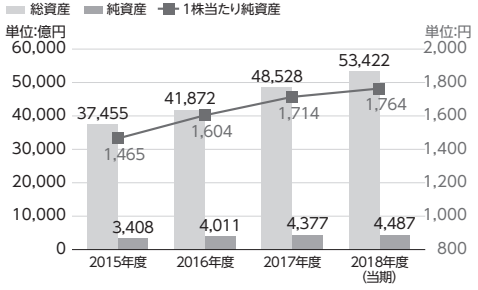

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ．当社の財産及び損益の状況

			2017年度	2018年度（当期）
営業収益			230億円	247億円
	受取配当額		118億円	132億円
		銀行業を営む子会社	－	－
		その他の子会社	118億円	132億円
当期純利益			13,420百万円	13,740百万円
１株当たり当期純利益			62円 21銭	63円 68銭
総資産			3,476億円	3,739億円
		銀行業を営む子会社株式等	2,375億円	2,375億円
		その他の子会社株式等	734億円	740億円

			2015年度	2016年度
営業収益			227億円	246億円
	受取配当額		111億円	137億円
		銀行業を営む子会社	－	－
		その他の子会社	111億円	137億円
当期純利益			9,585百万円	12,290百万円
１株当たり当期純利益			48円 24銭	59円 11銭
総資産			3,319億円	3,499億円
		銀行業を営む子会社株式等	2,375億円	2,375億円
		その他の子会社株式等	637億円	616億円

（注1）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
（注2）１株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	国内・リテール	国内・ソリューション	国際（中華圏・メコン圏・マレー圏）	その他	合　計
当年度末使用人数	2,234名	2,031名	14,738名	310名	19,313名
前年度末使用人数	2,215名	1,938名	14,023名	284名	18,460名

（注1）使用人数は、就業者数であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
（注2）国際事業に属する国・地域内訳は次のとおりであります。
中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマー
（注3）当社の従業員は全てその他のセグメントに属しております。

(4) 企業集団の主要な事業所等の状況

イ. 国内・リテール

会　社　名	主要な拠点	拠点数	
		当年度末	前年度末
株式会社イオン銀行	本社ほか	170	169

ロ. 国内・ソリューション

会　社　名	主要な拠点	拠点数	
		当年度末	前年度末
イオンクレジットサービス株式会社	本社ほか	47	46
イオンプロダクトファイナンス株式会社	本社ほか	61	60
イオン住宅ローンサービス株式会社	本社ほか	1	1
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	本社ほか	5	5
イオン少額短期保険株式会社	本　社	1	1

ハ. 国際（中華圏・メコン圏・マレー圏）

会社名	主要な拠点	拠点数	
		当年度末	前年度末
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.	本社ほか	20	23
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	本社ほか	110	113
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	本社ほか	76	69

（注）国内子会社9社のうち上記セグメントに属する当社直接所有の6社、海外子会社のうち現地株式市場に上場している3社について記載しております。

(5) 企業集団の設備投資の状況

（単位：百万円）

	国内・リテール	国内・ソリューション	国際・中華圏	国際・メコン圏	国際・マレー圏
設備投資の総額	11,703	17,420	346	2,486	2,005

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	親会社が有する当社の議決権比率	その他
イオン株式会社	千葉県千葉市	純粋持株会社	1926年9月21日	220,007百万円	47.36%	

（注1）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
（注2）親会社が有する当社の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

ロ．子会社等の状況

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社イオン銀行	東京都江東区	銀行事業及びクレジット事業	2006年5月15日	51,250百万円	100.00%	
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区	プロセッシング事業及び銀行代理業	2012年11月29日	500百万円	100.00%	
イオンプロダクトファイナンス株式会社	東京都千代田区	信用購入あっせん業	1959年4月1日	3,910百万円	100.00%	
イオン住宅ローンサービス株式会社	東京都千代田区	住宅ローン事業	1980年2月20日	3,340百万円	100.00% (49.00%)	
エー・シー・エス債権管理回収株式会社	千葉県千葉市	サービサー事業	1999年2月16日	600百万円	99.41%	
AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.	香港九龍	中国事業統括会社	2012年6月7日	12,208百万円 (740百万人民元)	100.00%	
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.	香港九龍	クレジット事業	1990年2月23日	3,810百万円 (269百万香港ドル)	52.86% (52.86%)	
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.	タイバンコク	クレジット事業	1992年9月18日	872百万円 (250百万タイバーツ)	54.32% (19.20%)	
AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD	マレーシアクアラルンプール	クレジット事業	1996年12月6日	14,565百万円 (534百万マレーシアリンギット)	62.60%	

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
(注2) 資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。
(注3) 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
(注4) 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）は、内数で間接所有割合であります。
(注5) AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.は香港証券取引所に上場しております。
(注6) AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.はタイ証券取引所に上場しております。
(注7) AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。
(注8) 上記のほか、国内に4社、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に21社の子会社があります。

⑺ 主要な借入先

該当事項はありません。

※子会社を含めた借入総額は、5,448億円です。各社の主要な借入先は、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行となります。

⑻ 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2019年３月15日開催の臨時株主総会における吸収分割契約及び定款の変更の承認にもとづいて、2019年４月１日を効力発生日として、銀行持株会社から事業会社へ移行すること、また、当社の保有するイオン銀行等の子会社株式を吸収分割の方法により当社の完全子会社であるＡＦＳコーポレーション株式会社に承継させる会社分割をすることにより、グループ内組織再編を実施いたしました。

2．会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（事業年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
鈴木正規	代表取締役会長	イオン株式会社執行役　総合金融事業担当 株式会社イオン銀行取締役会長 イオンクレジットサービス株式会社取締役	
河原健次	代表取締役社長 リスク管理・コンプライアンス担当	株式会社イオン銀行取締役 イオンクレジットサービス株式会社取締役会長 イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd. 取締役会長	
水野雅夫	取締役副社長 新規ビジネスモデル担当		
若林秀樹	専務取締役 経営管理担当兼 経営管理本部長	AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 代表取締役会長 イオン保険サービス株式会社取締役	
万月雅明	常務取締役 グローバル事業担当兼 グローバル事業本部長	イオンクレジットサービス株式会社取締役 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長	
山田義隆	取締役 人事総務担当兼 人事総務本部長	イオンクレジットサービス株式会社取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 株式会社イオン銀行取締役	
鈴木一嘉	取締役 経営企画担当兼 経営企画本部長	AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC. 取締役	
石塚和男	取締役 ITデジタル担当兼 システム本部長兼 システム企画部長	株式会社イオン銀行取締役兼執行役員　システム担当	
渡邉廣之	取締役	イオン株式会社執行役　人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌 株式会社イオン銀行取締役 株式会社ザグザグ取締役	
齋藤達也	取締役	イオンクレジットサービス株式会社代表取締役社長 株式会社イオン銀行取締役	
新井直弘	取締役	株式会社イオン銀行代表取締役社長 イオンクレジットサービス株式会社取締役	

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
大鶴基成	取締役 （社外役員）	サン綜合法律事務所客員弁護士 モーニングスター株式会社社外取締役 SBIインシュアランスグループ株式会社社外監査役 アウロラ債権回収株式会社社外取締役	弁護士
箱田順哉	取締役 （社外役員）	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社監査役 ヤマハ株式会社社外取締役	公認会計士
中島好美	取締役 （社外役員）	ヤマハ株式会社社外取締役 日本貨物鉄道株式会社社外取締役 株式会社アルバック社外取締役	
鈴木順一	常勤監査役 （社外役員）	株式会社イオン銀行監査役	
大谷　剛	監査役 （社外役員）		
山澤光太郎	監査役 （社外役員）	グローリー株式会社特別顧問 株式会社東京商品取引所社外取締役 ウイングアーク１ｓｔ株式会社社外監査役	
榊　隆之	監査役	イオン株式会社財務部長 イオンストア九州株式会社取締役 イオンバイク株式会社監査役	

（注１）取締役大鶴基成、取締役箱田順哉及び取締役中島好美の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
（注２）監査役鈴木順一、監査役大谷剛及び監査役山澤光太郎の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
（注３）監査役山澤光太郎氏は日本銀行や取引所での勤務経験、金融庁の企業会計審議会 会計部会の委員を務めた経験があり、また、監査役榊隆之氏は株式会社東京証券取引所市場第一部上場会社において財務部門責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
（注４）当社は、取締役大鶴基成、取締役箱田順哉、取締役中島好美、監査役大谷剛、監査役山澤光太郎の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
（注５）齋藤達也氏は2018年6月20日開催の第37期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
（注６）2018年6月20日開催の第37期定時株主総会の終結の時をもって社外監査役内堀壽典氏は辞任し、鈴木順一氏が補欠として社外監査役に選任され、就任いたしました。

(2) 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区分	支給人数	報酬等
取締役	14 人	377
監査役	4 人	29
合計	18 人	407

（注１）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
（注２）取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において年額550百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。
（注３）監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第13期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
（注４）報酬等の額には、取締役9名に対する賞与の支払いに係る費用87百万円、取締役7名に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割り当てに係る費用29百万円が含まれております。
（注５）当年度末現在の人員は取締役14名及び監査役4名です。このうち、監査役1名は無報酬です。

(3) 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

3．社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、前記２．会社役員（取締役及び監査役）に関する事項（1）会社役員の状況に記載のとおりであります。

社外役員の重要な兼職先と当社との関係は以下のとおりであります。

①株式会社イオン銀行は、当社の子会社であります。

②グローリー株式会社は、通貨処理機等を金融機関、スーパーマーケット等に幅広く販売しており、株式会社イオン銀行もグローリー株式会社の商品を購入しております。なお、同社との取引金額は当社の当期連結経常収益の0.1%未満であり、僅少であります。

③その他の重要な兼職先と当社との間には特筆すべき取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会・監査役会への出席状況	取締役会・監査役会における発言その他の活動状況
大　鶴　基　成	2014年６月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席しております。	主に法曹界における長年の豊富な経験と法律コンプライアンスに関する高い識見を有しており、コンプライアンス経営の推進等について積極的に発言を行っております。
箱　田　順　哉	2015年６月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席しております。	公認会計士としての長年の豊富な経験と内部統制に関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
中　島　好　美	2017年６月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席しております。	国内・海外での豊富な事業経験とダイバーシティ（多様性）に関する深い造詣を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
鈴　木　順　一	2018年６月から現在まで	監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会15回の全て、監査役会12回の全てに出席しております。	事業会社における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
大　谷　　剛	2016年６月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会14回の全てに出席しております。	上場企業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。
山　澤　光太郎	2017年６月から現在まで	当事業年度に開催された取締役会18回の全て、監査役会14回の全てに出席しております。	金融業界における豊富な経験、財務・会計関連の知識、企業のガバナンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、積極的に発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

⑶ 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7 人	63	0

（注1） 記載金額は、単位未満を切り捨てて記載しております。
（注2） 当社の親会社等からの報酬等には、当社の親会社であるイオン株式会社または同社の子会社（当社を除く）から受けた報酬等を記載しております。

⑷ 社外役員の意見

該当事項はありません。

4．当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	540,000千株
発行済株式の総数	225,510千株

(2) 当年度末株主数

13,086名

(3) 大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等（千株）	持株比率（%）
イオン株式会社	102,166	47.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 常任代理人：株式会社みずほ銀行	9,421	4.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,032	3.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 常任代理人：株式会社みずほ銀行	6,826	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,900	2.27
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 常任代理人：株式会社みずほ銀行	2,929	1.35
マックスバリュ西日本株式会社	2,646	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,478	1.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 常任代理人：株式会社みずほ銀行	2,255	1.04
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 常任代理人：香港上海銀行	1,997	0.92

（注１）持株数等は千株未満を、持株比率は小数点第３位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。

（注２）持株比率は自己株式（9,732,022株）を控除して計算しております。

（注３）ＭＦＳインベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者から2018年9月6日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2018年8月31日現在、同社及びその共同保有者が17,680千株（保有割合7.84%）を所有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿上確認することができませんので上記には含めておりません。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員の氏名 指定有限責任社員 業務執行社員 奥津佳樹 指定有限責任社員 業務執行社員 墨岡俊治	117	当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である財務調査等の業務について対価を支払っております。

(注1) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

(注3) 当社及び連結される子会社及び子法人等が当社の会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は、483百万円であります。

(注4) 監査役会は、経営管理本部等の社内関係部署からの報告や資料、及び会計監査人より説明を受けた監査計画の内容に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積もりの算出根拠や算出内容について、前年度の監査実施状況とも比較、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条の同意をいたしております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

⑶ 会計監査人に関するその他の事項

イ．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ロ．当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が重要な子会社及び子法人等の計算書類の監査を行っている事実について

当社の重要な子会社のうち、
AEON Financial Service（Hong Kong）Co., Ltd.
AEON Credit Service（Asia）Co., Ltd.
AEON THANA SINSAP（THAILAND）PLC.
AEON CREDIT SERVICE（M）BERHAD
につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

6．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

7．特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当事業年度末日における特定完全子会社の株式の帳簿価額
株式会社イオン銀行	東京都江東区枝川1-9-6 住友不動産豊洲ビル	237,592百万円

（注1）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
（注2）当事業年度末日における当社の総資産額は373,972百万円であります。

8．親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社との間でブランドロイヤルティに関する取引を実施しておりますが、この取引については、取締役会において親会社等と利害関係のある取締役を除いて審議し決議するように留意しています。

また、上記の取締役会においては、当該取引の必要性及び取引条件の合理性を十分審議して、当社の利益を害さないものであることを確認した上で、決議しております。

9．会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10．その他

(1) 当期の剰余金の配当について

当期末の剰余金の配当は、2019年5月24日開催の取締役会において、1株当たり普通配当39円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金29円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり68円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2019年6月5日（水曜日）とさせていただきます。

(2) 会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性を向上するための内部留保金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としており、定款第37条に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を規定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
現金預け金	644,502	預金	3,469,134
コールローン	30,496	買掛金	285,653
買入金銭債権	13,316	コマーシャル・ペーパー	102,079
金銭の信託	22,406	借用金	544,823
有価証券	344,683	社債	143,143
貸出金	2,429,740	転換社債型新株予約権付社債	29,946
外国為替	1,635	その他負債	196,470
割賦売掛金	1,453,160	賞与引当金	4,015
リース債権及びリース投資資産	11,425	退職給付に係る負債	4,120
その他資産	231,264	ポイント引当金	17,543
有形固定資産	39,204	利息返還損失引当金	4,176
建物	6,240	その他の引当金	331
工具、器具及び備品	32,570	繰延税金負債	3,935
建設仮勘定	343	支払承諾	88,148
その他の有形固定資産	51	負債の部合計	4,893,523
無形固定資産	100,177	［純資産の部］	
ソフトウエア	74,611	資本金	45,698
のれん	20,061	資本剰余金	120,213
その他の無形固定資産	5,504	利益剰余金	235,413
繰延税金資産	34,897	自己株式	△24,948
支払承諾見返	88,148	株主資本合計	376,376
貸倒引当金	△102,831	その他有価証券評価差額金	5,150
		繰延ヘッジ損益	△1,675
		為替換算調整勘定	1,472
		退職給付に係る調整累計額	△679
		その他の包括利益累計額合計	4,267
		新株予約権	103
		非支配株主持分	67,957
		純資産の部合計	448,705
資産の部合計	5,342,228	負債及び純資産の部合計	5,342,228

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		439,001
資金運用収益	171,243	
貸出金利息	167,253	
有価証券利息配当金	2,948	
コールローン利息	349	
預け金利息	598	
その他の受入利息	92	
役務取引等収益	227,014	
その他業務収益	29,233	
その他経常収益	11,510	
償却債権取立益	7,604	
その他の経常収益	3,905	
経常費用		368,830
資金調達費用	21,448	
預金利息	3,774	
借用金利息	15,013	
社債利息	2,088	
その他の支払利息	571	
役務取引等費用	36,018	
その他業務費用	3,824	
営業経費	249,442	
その他経常費用	58,095	
貸倒引当金繰入額	51,316	
その他の経常費用	6,778	
経常利益		70,171
特別利益		10
固定資産処分益	10	
特別損失		1,003
固定資産処分損	594	
子会社清算損	45	
カードの規格変更に伴う損	298	
関連資産処分損	63	
その他の特別損失		
税金等調整前当期純利益		69,178
法人税、住民税及び事業税		23,555
法人税等調整額		△5,557
法人税等合計		17,998
当期純利益		51,180
非支配株主に帰属する当期純利益		11,771
親会社株主に帰属する当期純利益		39,408

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

計算書類

貸借対照表

（2019年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
［資産の部］		［負債の部］	
流動資産	39,537	流動負債	112,625
現金及び預金	16,390	短期借入金	3,250
立替金	331	コマーシャル・ペーパー	35,000
前払費用	461	1年内償還予定の社債	40,000
未収入金	7,574	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	29,946
未収収益	5	未払金	2,146
短期貸付金	12,800	未払費用	426
未収還付法人税等	1,975	未払法人税等	109
その他	0	前受収益	203
固定資産	334,239	預り金	1,434
（有形固定資産）	649	役員業績報酬引当金	55
建物	342	その他	53
工具、器具及び備品	306	固定負債	41,443
（無形固定資産）	1,348	社債	40,000
ソフトウエア	1,348	長期借入金	300
（投資その他の資産）	332,241	その他	1,143
投資有価証券	7,614	負債合計	154,069
関係会社株式	311,994	［純資産の部］	
長期前払費用	73	株主資本	217,116
繰延税金資産	11,371	資本金	45,698
差入保証金	945	資本剰余金	121,506
その他	240	資本準備金	121,506
繰延資産	195	利益剰余金	74,860
株式交付費	18	利益準備金	3,687
社債発行費	176	その他利益剰余金	71,172
		別途積立金	63,995
		繰越利益剰余金	7,177
		自己株式	△24,948
		評価・換算差額等	2,683
		その他有価証券評価差額金	2,683
		新株予約権	103
		純資産合計	219,903
資産合計	373,972	負債純資産合計	373,972

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		24,703
関係会社受取配当金	13,244	
関係会社受入手数料	11,459	
営業費用		10,150
販売費及び一般管理費	10,150	
営業利益		14,552
営業外収益		399
受取利息及び配当金	248	
その他	151	
営業外費用		782
支払利息	560	
コミットメントフィー	75	
為替差損	21	
投資有価証券評価損	3	
その他	120	
経常利益		14,170
特別利益		8
子会社清算益	8	
特別損失		182
固定資産処分損	7	
関係会社株式評価損	174	
税引前当期純利益		13,996
法人税、住民税及び事業税	304	
法人税等調整額	△47	256
当期純利益		13,740

（注）金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥　津　佳　樹　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　墨　岡　俊　治　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の２０１８年４月１日から２０１９年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

イオンフィナンシャルサービス株式会社
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥　津　佳　樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨　岡　俊　治 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の２０１８年4月1日から２０１９年3月３１日までの第３８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
（1）事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象
連結及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は2019年4月26日開催の取締役会決議において、無担保普通社債を発行することを決議いたしました。
また、個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は2019年3月15日開催の臨時株主総会における吸収分割契約及び定款の変更にもとづいて、2019年4月1日を効力発生日として、当社の保有するイオン銀行等の子会社株式を吸収分割の方法により当社の完全子会社であるAFSコーポレーション株式会社に承継させる会社分割を実施いたしました。

2019年5月22日

イオンフィナンシャルサービス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	鈴木　順一	㊞
社外監査役	大谷　剛	㊞
社外監査役	山澤　光太郎	㊞
監査役	榊　隆之	㊞

以　上

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内

1．「スマート行使」による方法
（1）同封の議決権行使書用紙右下に記載のQR コードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
（2）「スマート行使」による議決権行使は１回限りです。

2．ID・パスワード入力による方法
（1）「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

（2）パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。
次回の株主総会時は新たに発行いたします。
（3）パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
（4）パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3．ご注意
（1）行使期限は2019年６月24日（月曜日）午後６時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
（2）「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記２．に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
（3）郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。
インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
（4）インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。
（5）インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4．お問い合わせ先について
ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】
フリーダイヤル **0120-768-524** **（平日 9：00～21：00）**

（注）「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

株主インフォメーション

■株主メモ

決　算　期	3月末日
基　準　日	期末配当、定時株主総会　3月31日 中間配当　9月30日 （そのほか必要がある場合には、あらかじめ公告します）
定時株主総会	6月末日までに開催
公告方法	電子公告 ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 （アドレス）http://www.aeonfinancial.co.jp/
上場証券取引所	東京証券取引所
株主名簿管理人	〒103-8670 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
郵便物送付先（電話照会先）	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番４号 みずほ信託銀行株式会社証券代行部 TEL:0120-288-324（フリーダイヤル）

取次事務は、みずほ信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っています。

1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

2 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

イオンフィナンシャルサービスに関する情報はホームページでご覧になれます。

「イオンフィナンシャルサービス 暮らしのマネーサイト」は、イオンクレジットサービス㈱、㈱イオン銀行、イオン保険サービス㈱が提供する金融サービスをワンストップでご利用いただける金融ポータルサイトです。IR情報につきましては、「コーポレートサイト」にてご確認いただけます。ぜひ、ご利用ください。





暮らしのマネーサイト　http://www.aeon.co.jp/
コーポレートサイト　http://www.aeonfinancial.co.jp/

■配当のご案内

[配当金について]

当社は、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的に、剰余金の配当を年2回（中間・期末）実施することとし、取締役会決議により剰余金の配当を行う旨を定めています。

当期末の剰余金の配当は、2019年5月24日開催の取締役会において、1株当たり普通配当39円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金29円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり68円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2019年6月5日（水曜日）とさせていただきます。

※配当金計算書について

配当金支払の際に送付しています「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができますので、確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている方は、税額などの計算は証券会社等で行われますので、確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引されている証券会社等にご確認ください。

年間配当金の推移（1株当たり）

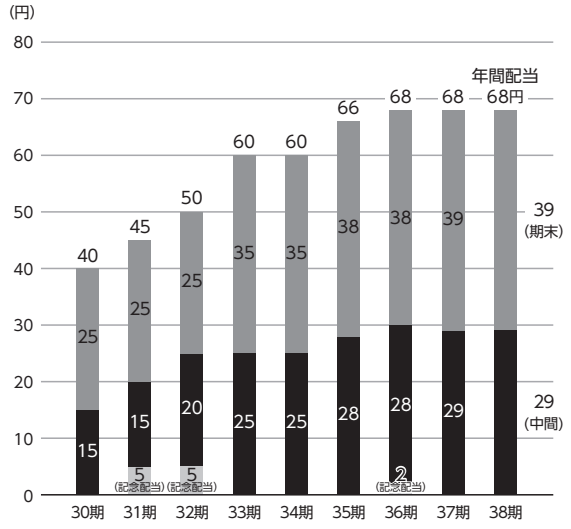

●配当金に係る源泉徴収税率について

2037年12月31日までの間は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、その所得税額に対して2.1％が復興特別所得税として追加課税されています。

■上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

配当等の支払開始日	2037年12月31日まで		2038年1月1日～	
上場株式等の配当等の税率	**20.315%**	【内訳】 所得税（15%）＋※復興特別所得税（0.315%） 住民税（5%）	**20%**	【内訳】 所得税（15%） 住民税（5%）

※15%×復興特別所得税率2.1%＝0.315%

※配当等をお受取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。
その他詳細に関しましては所轄の税務署等へご確認ください。

株主総会会場のご案内

【場　所】 **東京都千代田区神田錦町三丁目22番地　テラススクエア**
TKPガーデンシティPREMIUM神保町　3階ホール

【ＴＥＬ】 **03-3518-8870**

【交　通】 都営三田線「神保町駅」　A9出口　徒歩2分
都営新宿線「神保町駅」　A9出口　徒歩2分
東京メトロ半蔵門線「神保町駅」　A9出口　徒歩2分
東京メトロ東西線「竹橋駅」　3b出口　徒歩5分
(注)駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださるようお願い申し上げます。

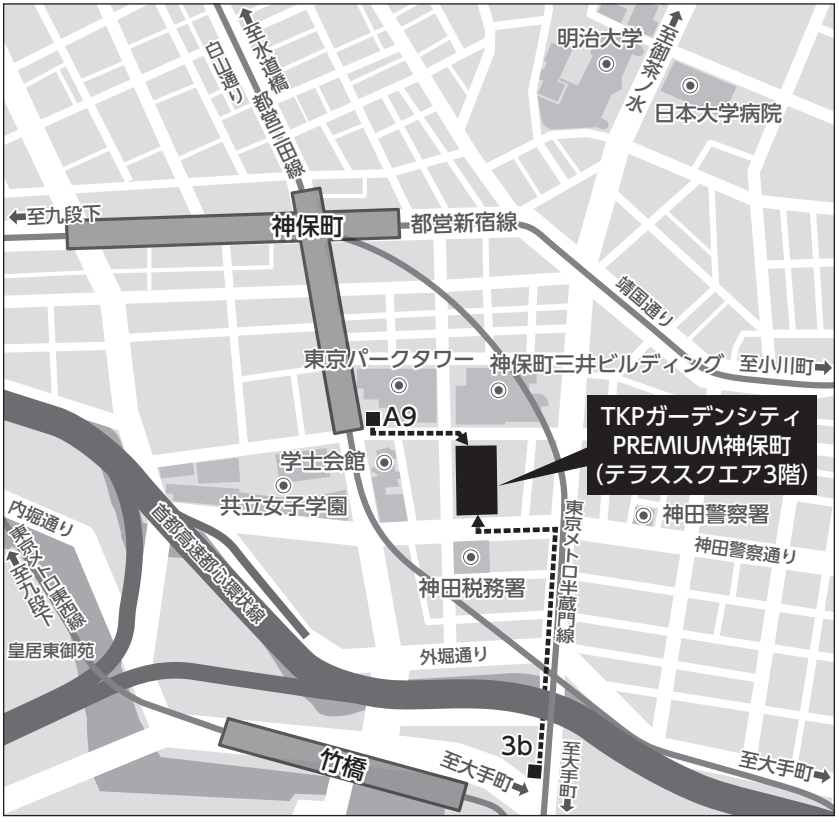

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

木を植えています
私たちはイオンです

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

この印刷物は、FSC認証紙を使用し、植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。